

富山県地域おこし協力隊（委託型）募集要項

眠れる農村の魅力を掘り起こそう！都市と農村をつなぐ「ハブ人材」を募集！



<地域が自ら“農村関係人口”を創出できる体制づくりをお手伝いするお仕事>

富山県では、“農村関係人口”の創出に向けて、地域資源の発掘や、農村地域が実施するイベント企画・情報発信のお手伝いなど、農村地域へ人を呼び込むために、地域の皆さんのサポートや、企画提案や自走に向けた体制づくりに取り組む、都会と農村や、人と体験などをつなぐ”ハブ人材”を募集しています。

富山県は3000m級の立山連峰から富山湾まで一気に下る山と海が近い独特な地形や、平野に広がる散居景観など美しい自然を有しています。県内の農村地域にも、そんな美しい自然や、文化、歴史、食事・・・等々、“地域資源”がたくさん眠っています。それだけではなく、最近では地域住民の皆さんが日常的に行っているような昔ながらの作業でも、外から来る人からするととても価値があって、立派な地域資源になり得るといえることが言われ始めています。しかし“そのことに気づいていない”もしくは“何となく気づいていても「地域資源って言われても、一体これをどうすればいいか（どうすればいいの）？」、「どうやって情報発信していけばいいか、な～ん分からん（全然わからない）」”といった感じの農村地域は多くあり、いわば“宝の持ち腐れ”状態にあるパターンが少なくありません・・・。

そこで「移住者ならではの目線」を持つあなたに地域に入り込んでいただき、埋もれている地域資源を発掘して地域での新たな取り組みにつなげたり、地域のイベント運営や情報発信の支援を通じて、地域が自ら”農村関係人口”を創出できるような体制づくりのお手伝いをしてほしいのです！

都会と農村（農村関係人口の創出）、農村地域の現場と自治体（新たな農村体験の受け入れ先開拓）など各主体をつないで、コーディネートする”関係案内人”となっていていただける方をお待ちしています！

<農村関係人口って？>

美しい自然があふれる日本の原風景の残る農村で、お米作りや畑での野菜収穫、採れたての地のものを味わうなど、普段の生活では味わえない農村での体験等を通じて、“農村ファン”になってくれる人を”農村関係人口”と呼んでいます。

<都市部の人に農村のことを知ってもらうことのメリット>

- ① 都市部の人にとっては、日常生活では味わえない貴重な体験が得られ、農村の人にとっては、農作業などの人手が必要な作業の手助けをしてくれる人材の確保など、お互いにとって価値のあるものを提供しあうような好循環が生まれます。
 - ② そういった交流を通じて、農村を見て、知って、触れるなど、都市部住民が農村との”関わりしろ”をもつことで、荒廃しつつある農村がうるおい、農村を維持することにつながります。
 - ③ 農村を維持することで、自然と人里との境界に緩衝帯（クッション）ができ、野生生物の人里への出没や、自然災害の発生等の防止につながります。
- ➡ 「農村関係人口」を増やすことは、都市部住民にとっては観光や余暇の充実に（エンターテインメント性）、農村にとっては集落の機能維持に（農村の持続性）つながるなど、いろんな面での好循環やメリットを生み出すきっかけとなりうるのです。



農作業体験イベントの企画・運営



農村地域での伝統芸能風景（獅子舞）



地域の魅力を発掘（海岸でヒスイ探し）



こんな仲間と働きます

<こんな人におすすめ！>

- ★ 移住者ならではの視点を活かして、農村をコーディネートしたい方
- ★ 住民と一緒に、農村地域を育てていきたい方
- ★ 行政や関係団体と農村地域をつなぐ“ハブ”の役割を担いたい方
- ★ ライフスタイルに合わせた働き方がしたい方（副業・兼業も大歓迎）

業務委託契約なので、必要な活動日数と目安の活動時間の範囲内であれば勤務日や勤務時間を自由に選択できます。また勤務場所も基本的には自由です。

1. 活動内容

(1)	<p>① 農村地域での関係構築や全体像の把握</p> <p>県内各エリア（新川・富山・高岡・砺波の4エリア）の農村地域や市町村を訪問し、活動趣旨の説明や顔見せを行います。毎月12地域以上（3地域以上×4週）を訪問し、地域のニーズ等のヒアリングあわせて実施し、訪問記録リストにまとめます。一連の作業の中で、地域資源となりうるエッセンス（地域課題等）を整理していきます。（訪問いただく地域の候補は県からお示しする予定です。）</p>
(2)	<p>② イベントの運営支援・企画</p> <p>地域で開催されるイベントに運営側として参加します。</p> <p>春～秋は月2～3回程度、閑散期の冬は月1～2回程度それぞれご参加頂きます。2～3年目には地域資源を活用した取り組みを実際に企画し、開催します。（年2件程度）</p>
(3)	<p>③ 地域の情報発信支援</p> <p>地域が実施している情報発信にアドバイスをさせていただきます。</p> <p>アドバイスに際しては、情報発信媒体として、県プラットフォーム「むらまち交流ラボとやま」や、県指定交流地域活性化センターのHP・SNSの活用も想定しています。</p>
(4)	<p>④ 各業務における行政や関係団体との連携</p> <p>上記①～③の業務は県農村振興課や県指定交流地域活性化センターと連携しながら実施します。</p>
(5)	<p>その他の業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ①日報、毎月の活動報告書の提出、年間計画及び報告書等の作成 ②週1回、活動に関して担当者と打合せ ③県や総務省が主催する地域おこし協力隊を対象とした研修会や交流会への出席 ④自主企画の提案

2. 活動イメージ

(1) 3年間の活動

【1年目】

◎農村地域での関係構築や全体像の把握

- ・農村地域に入って仕事をするにあたっては、何と言っても人との繋がりが非常に重要です。1年目は実際に農村地域や市町村へ足を運び、コミュニケーションをとりながら人脈を作るところから始めます。具体的には主に県事業で関わりのある農村地域や、その地域がある市町村の担当部署を訪問し、顔を覚えてもらいます。県採用の協力隊ですので、特定のエリアだけではなく、県内の各エリア（新川・富山・高岡・砺波）を幅広く訪問し、県内農村地域の全体像を把握してください。（目安：3地域以上訪問／週×4週程度）
- ・また、月に1回は訪問記録として、各地域における人材やニーズを記録したレポートを作成・ご提出頂きます。さらには、地域や県指定地域交流活性化センターが実施する各種イベントに参加（イベント運営の状況把握等のため）するほか、県が運営するプラットフォーム「むらまち交流ラボとやま」等も活用しながら地域の情報発信の支援も実施してもらいます。イベント参加や情報発信支援を通じて、随時地域へアドバイスをしていってください。
- ・また、1年目は担当職員と業務に関する認識の共有や信頼関係を構築するため、1週間に1回は面談・打ち合わせを行います。この機会に生活に関する困りごとなどもご相談ください。
- ・月に1回のペースで、他の県庁採用の地域おこし協力隊員たちと顔を合わせ、お互いの活動を共有する連絡会を設ける予定です。

【2～3年目】

◎イベント参加、地域へのアドバイス、新たな取り組みの実施

- ・1年目で地域との関係構築や全体像・ニーズの把握が済んだら、引き続き、地域で開催される各種イベントへの参加や情報発信のお手伝いなどをしていただきます。目安として春～秋の時期は月2～3回、閑散期である冬は月1～2回程度参加頂くことを想定しています。地域イベントへの参加や地域への運営改善アドバイスをしながら、地域資源の発掘作業を進めていきます。日々、地域において”何が地域資源になるか”ということを考えながら過ごしてみてください。あなたにとって目新しい・珍しいと感じたものや地域でのお困りごとが地域資源になったりします。地域資源の具体的な発掘作業は、もちろんあなたお一人で進めるのではなく、地域の人と一緒に進めましょう。そしてその資源を活かした持続可能な取り組みを地域に提案し、実際にその取組みを実施してください。（例：イベントであれば年2回）

・各取組みにおいては、県農村振興課や交流地域活性化センターとの連携を想定しています。

(2) 働き方の例

週30時間目安に業務を遂行していただきます。1週間の業務時間の割り振りはお自由に設定していただけます。イベント開催・参加等により土日に業務が入ることもあります。

○ 一週間の業務イメージ

	月	火	水	木	金	土	日	
8:00						地域のイベント運営手伝い(開催時)		
9:00	県庁で打ち合わせ	地域へのあいさつまわり 地域資源調査		地域へのあいさつ回り	地域で 地域資源調査			
10:00								
11:00	地域へのあいさつまわり 地域資源調査			地域で 週末イベント運営の打ち合わせ	地域の現状ヒアリング			交流地域活性化センターと仕事
12:00								
13:00		地域の現状ヒアリング	地域の情報発信・イベント運営アドバイス					
14:00								
15:00								
16:00								
17:00								
18:00								
19:00								
20:00								

(3) 任期終了後

任期後も富山県に定住していただける場合は、定住の準備について可能な限りサポートさせていただきます。

また、任期終了後に県内で定住される場合は以下のような仕事が考えられます。

- ① 農村地域の団体や企業へ就職
- ② 農村地域で自分自身が農村体験プログラムを提供するなど地域の担い手になる
- ③ 県全体の農村をコーディネートする仕事への就職や起業

3. 担当者からのコメント

人口減少の波は農村地域にはいち早く訪れており、農村からは日に日に人がいなくなっています。そんな農村地域にはまだ知られていない資源や魅力にあふれており、外の人との“関わりしろ”はまだまだ多くあります。そんな農村地域に人を呼び込み、農村関係人口(=ファ

ン)を増やしていきたい、そんな思いから今回の募集に至りました。ぜひあなたの力を貸してください！地域、行政、農村振興に取り組む各団体と一緒に農村関係人口を創っていきましょう！

4. 応募の条件

以下の(1)～(4)の全てを満たす方とします。

(1)	次の①、②のいずれかに該当する方 応募時点で3大都市圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、岐阜県、三重県、大阪府、京都府、奈良県及び兵庫県をいう）又は地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の19第1項に規定する指定都市に住所を有する方 「地域おこし協力隊」として活動していた方で、同一地域内における活動2年以上、かつ解職1年以内」の方
(2)	採用後、生活の拠点を富山県に移し、富山県に住民票を異動することができる方
(3)	地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格事由に該当しない方
(4)	普通自動車運転免許を有している方（AT限定でも可）

5. 求める人物像

上記4を満たしたうえで、さらに以下に当てはまる方を大歓迎します。

- ・農村地域に興味がある方
- ・農山村や漁村で暮らしを営む方たちと触れ合ったり、仲良くなりたい意欲がある方
- ・都会でたくさんの人たちと関わりながら、意見の集約や調整、提案の経験を積んできた方
- ・住民と密にコミュニケーションを図り、協働できる方
- ・複数関係者をつなぐコーディネーター経験がある、または意欲がある方
- ・”地域の課題”を”地域の資源”にシフトさせるような企画づくりに興味がある方
- ・一緒に活動を振り返りながらトライ＆エラーに挑戦できる方
- ・関係団体と連携しながら、事業の企画から事務処理・進行管理まで着実に取り組める方
- ・任期後も富山県の農村地域に関わり続けるなどの意欲がある方

6. 採用人数

1名

7. 身分および委嘱期間

(1) 身分

富山県の地域おこし協力隊として、富山県知事が委嘱します。

富山県と業務委託契約を締結していただきます。(県との雇用関係はありません。)

(2) 委嘱期間

委嘱日から令和9年3月31日まで

※委嘱日については、令和8年10月を予定していますが、内定者と協議のうえ決定します。

※年度ごとに委嘱の可否を判断し、最長 3 年間活動を延長することができます。

※隊員として相応しくないと判断した場合は、委嘱期間中であっても業務委託契約を解除できることとします。

8. 報酬

月 290,000円

※この他、毎月の活動状況を確認のうえ活動費を支給します。

9. 勤務条件

(1) 勤務場所

- ・ご自宅や事務所を設置していただき業務を行ってください。
- ・県庁内に隊員が自由に使える共創スペース「コクリ」を利用予約がない時間帯であれば自由に使用していただけます。
- ・県内全域をフィールドとし、活動していただきます。
- ・週に1回程度、県庁で対面にて打合せを行います。

(2) 勤務時間

週30時間を目安とします。

※ただし、活動内容等により時間等を調整できるものとします。

(3) 月の活動日数

カレンダーの平日数と同日数(土・日・祝を除いた日数)

10.待遇

(1) 住居

委嘱期間中の住居に係る家賃を県の規定に基づき補助いたします。（上限 28,000 円/月）居住する場所は、富山県内でかつ業務に支障のない範囲で自由にご選択いただけます。ただし、地域要件の都合上、ご自身の採用前の転出地により居住可能な地域が異なりますのでご留意ください。

(2) 活動経費

活動に必要な経費等は予算の範囲内で富山県の規定により支給します。

活動経費として対象になるもの (例)	<ul style="list-style-type: none">・ 委嘱期間中の住居費に係る補助（上限あり）・ 業務に使用する自動車の燃料費、リース代（上限あり）・ 業務に使用する道具、書籍、消耗品等の購入に係る経費・ 業務に係る損害保険や賠償責任保険料、労災保険料 (ただし、国民健康保険料や国民年金保険料は自己負担です。)・ 研修等への参加に係る費用
活動経費の対象にならないもの (例)	<p><活動経費の対象にならないもの></p> <ul style="list-style-type: none">・ 事業収入を伴う経費・ 土地、建物の購入費・ 高額な物品（備品）の購入費・ その他個人の資産となる経費

(3) 副業・兼業

地域おこし協力隊の業務に支障がない範囲で可能です。副業・兼業の方も歓迎します。

(4) その他

- ・ ご自身で健康保険、年金保険等へご加入ください。
- ・ 業務以外の経費（引越し費用・光熱費・家具や生活用品の購入費等）は自己負担になります。

(5) 相談体制

担当職員との定期的に面談を行うほか、月に1回、他の県庁採用の地域おこし協力隊員や各課の担当者を交えた情報共有の場を設けます。隊員の活動内容の情報交換、交流の機会となります。

日頃の悩みを気軽にご相談いただける環境づくりに努めます。

11. サポート等

(1) 充実した研修会・活動報告会

富山県主催の研修会（年2回）や活動報告会（年1回）で、地域おこし協力隊としての活動や富山県での生活、今後のキャリア形成などを考える場を用意します。

そのほか、国や他団体主催の研修会にも参加いただけます。

(2) 相談窓口

実際に富山県で地域おこし協力隊として活動したOB・OGに活動や生活などについて相談できる体制があります。

(3) 頼れる先輩たち

R8.4時点で、富山県採用の地域おこし協力隊の先輩が4人活動中です。困っていることや一緒に取り組みたいことなどを相談して、切磋琢磨できる環境です。（[HP](#)）

(4) 起業・事業承継支援

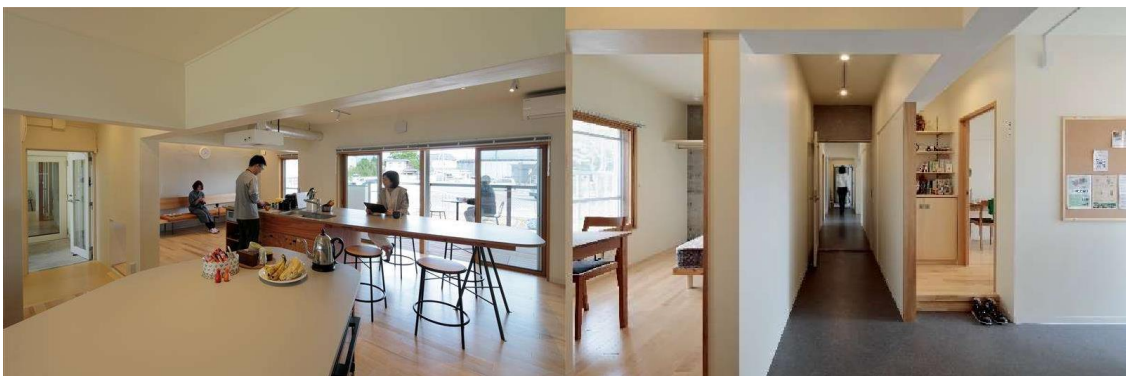
任期2年目から任期終了後3年以内に起業や事業承継を行う場合は、必要な経費を補助させていただきます。（ただし、富山県において予算化が必要です。）

また、県の起業・事業承継支援機関とも連携し、起業や事業承継のサポートをします。

12. おすすめ住居のご紹介

○ SCOP TOYAMA

富山県の創業・移住促進住宅で、移住者や富山で起業したい人が集うシェアハウス&アパートメントです。入居希望時に空きがある場合にご入居いただけます。



入居をご希望の方は、応募の際にご相談ください。

撮影：鳥村鋼一

詳細・空室状況は [HP](#) をご覧ください。（[SCOP TOYAMA](#)）

13. 移住の際に使える支援

○ TSUKAENcha (つかえんちゃ) カード

富山くらし・しごと支援センター（有楽町・大阪・富山）で移住の相談をされている方（電話・メールを含む）を対象に発行している優待カードです。宿泊施設の割引、レンタカー利用料の割引、引っ越し料金の割引、不動産関連の割引 などを受けられます。

詳細はHPをご覧ください。（[とやま移住応援団 | くらしたい国、富山](#)）

14. 応募方法

(1) 受付期間

令和8年5月1日～令和8年6月30日（火）必着

(2) 提出書類

- ・「富山県地域おこし協力隊応募用紙」
- ・履歴書（任意様式）
- ・職務経歴書（任意様式）
- ・住民票の写し（直近3か月以内のもの）※地域要件確認のため
- ・普通自動車運転免許証の写し（表面・裏面）

(3) 提出先

所属名 富山県農林水産部 農村振興課都市農村交流係

E-mail：所属アドレス anosonshinko@pref.toyama.lg.jp

15. 選考方法

(1) 第1次選考（書類審査及びカジュアル面談）

提出書類と担当職員によるカジュアル面談を基に随時審査を行い、令和8年7月17日（金）までに応募者全員に結果をメールまたは文書で通知します。

なお、カジュアル面談はオンラインで実施します。

(2) 第2次選考（面接審査）

1次選考を通過した方を対象に、令和8年7月27日（月）～31（金）に富山県庁で面接を行います。

※会場等の詳細については別途お知らせします。

※現地までの交通費等は応募者の自己負担となります。

(3) 最終結果の通知

選考終了後に結果を文書で通知します。(8月上旬予定)

16. お問い合わせ先

所属名 富山県農林水産部 農村振興課都市農村交流係

〒930-0004 富山県富山市桜橋通り5番13号 富山興銀ビル4階

TEL：電話番号 076-444-3380 (直通)

E-mail：所属メール anosonshinko@pref.toyama.lg.jp